

「5・4 制」の河合小中一貫教育の本格的にスタート！



本年度から「小中一貫型 小野市立河合小学校・小野市立河合中学校」として、「5・4」制の一貫教育が本格的にスタートしました。平成 16 年度からの小中連携で培ってきた成果と、昨年度の試行をもとにして進めています。驚くほどのスピードで変化している現代社会で、自分が得た知識をもとにして、まわりの人たちやもの・ことと交流しながら新たな知識を創造していく、そんな未来を切り拓く力を持った「他者と共創し主体的に学ぶ児童生徒」を育てようとしています。この「共創」をコンセプトに、「授業力UP」「子ども理解」「河合の文化づくり」「パートナーシップ」を柱として、小中学校の教職員が協働的・探究的に取組を進めています。

1. 授業力UP 小中一貫した授業づくり

「他者と共創し主体的に学ぶ児童生徒」が育つ小中一貫した教育をめざして、ただ教科の内容が「わかる」「できる」だけでなく生活の中で「使える」学力の追究を通して、「未来を切り拓く協働的で探究的な学び」の創造を授業づくりのテーマとしています。

昨年度から導入しているパフォーマンス課題を設定した授業設計や対話を通して、さまざまな意見に触れ、新たな疑問や考えを持ち、さらに新しい課題をともに解決しようとする態度を育てようとしています。



★11 月の 4 年国語科。新 1 年生に学校を紹介するために、『河合小のここがおすすめ！』リーフレットを作ろう』というパフォーマンス課題を設定しました。児童は、「選んだ施設や場面を紹介するには、どんな写真を撮ればよいか？」とペアやグループで対話。お互いに意見を出し合い、本当に伝わる表現になっているか練り合う姿が見られました。こうした授業を通して、どのように未来を切り拓く協働的で探究的な学びが深まっていくのか、教員も協働的・探究的に取組んでいます。



「子どもが主体的に学ぶ」とはどういうことか？「使える」レベルの学力は授業者である私たちの腑に落ちているか？互いの授業づくりの実践経験に影響を受け合い、対話を深めます。

(H29年2月小中合同研究会より)

★年間 30 回の小中合同授業研究会では、小中学校の全教員が教科ごとに集まり、前の話し合いを重ねてから授業に臨みます。授業をした後、小中の教職員がそれぞれの意見を交流し合います。授業について対話することは、河合の児童生徒を 9 年間どう育てていけばいいのかを学び合う大切な機会となっています。

2. 子ども理解 子ども理解にもとづく児童生徒指導・支援体制

小中学校ともに、子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちの願いや課題を教職員が確実に共有化し、小学校から中学校へ引き継ぐことで、子どもに寄り添う支援・指導を行うことを重視しています。

たとえば、児童生徒理解を深めるために、小中学校それぞれに児童生徒支援委員会を設置し、小中学校の教職員が交流して情報を共有することで、9 年間を見通した子どもの育ちを指導・支援する体制を取っています。また、道徳の授業を中心に学校のすべての教育活動を通して心豊かな児童生徒のあり方を大切にしています。



★年間に 5 日間、5 年生が中学校校舎で学習や生活を行う「ふれあいの日」を設けています。中学校教師による授業、6～9 年生との合同授業や児童生徒朝会、合同清掃など、中学校校舎での生活を体験します。合同授業では、教科の授業のみならず、上級生との合同道徳も実施しています。同級生だけでなく、異学年の人の意見を聞き、理解し、ともに学び合うことは、子どもたちにとって深く学ぶことができる機会になっています。

★この「ふれあいの日」は、5 年生が中学校校舎の様子を知ることだけではなく、5 年生と 6～9 年生をつなぎ、互いに理解し合う役割も果たし、中学校の教員が 5 年生を理解する機会にもなっています。

★教職員は、連絡ノートを通して児童生徒の思いや困りを受け止め、努力や成果を認めながら指導・支援に当たっています。そうした連絡ノートでのやりとりのほか、児童生徒が日々の生活をどのように感じているか、3 年生以上については「アセス」を使って児童生徒の学校環境適応感を調査・分析し、子どもひとりひとりの実情を理解した指導・支援ができるように努めています。



3. 河合の文化づくり

児童生徒会活動による文化づくり

学校行事や児童生徒会活動で、お互いにかかわりあって新たなものをともに創り出す過程は、子どもたちにとって大きく成長する場となっています。小中特合同遠足、小中合同体育祭、ふれあいの日などの交流行事を行うことを通して、自尊感情を高めたり、友だち関係を円滑にしたりするだけでなく、子どもたち自身が主体的に学ぶ経験の積み重ねにもなっています。河合小中一貫の文化は毎年創造的に継承され、より豊かさを増しています。



組を開始！上級生から受けた刺激が下級生たちの活動の質を高めようとする動きが根づいてきつつあります。

★「ふれあいの日」に、中学校校舎で児童生徒会が運営する全校評議会や学年評議会に参加して、先輩のレベルの高い発言や運営力を肌で感じた5年生。小学校校舎にもどると、児童朝会の際の移動や礼など立ち居振る舞いが、堂々としたものに！それから、友だちの「いいところ」「頑張っているところ」を見つけて手紙を送るという「見つけレター」や「スクールセーフティープロジェクト」など、新たな取

組を開始！上級生から受けた刺激が下級生たちの活動の質を高めようとする動きが根づいてきつつあります。

★児童生徒会が中心となって創り上げようとした小中合同体育祭。ハイライトは応援合戦。今年度から得点種目としてプログラムに入れました。前例がないこの変更により、児童生徒たちは、試行錯誤を繰り返しながら練習に取り組みました。演技し終わったときの目の輝きは、ここまで苦労したからこそ。勝敗はついていたものの、両組とも最高の達成感をあじわうことができました。9年生が創り上げた新たな文化。来年度、どのように継承し発展させていくか、教職員も児童生徒の「共創」をしっかり支援していきます。

4. パートナiership

河合小中学校と協力者のパートナーシップ

保護者・地域の方々はもちろんのこと、地域を超えた様々な方々の協力を得て共創しています。小学校の見守り活動・クラブ・環境体験・収穫祭や、中学校の草刈隊（年4回）・奉仕作業・うどん会では、保護者や地域の皆さまの絶大なる力を感じました。また、福祉体験・「トライやる」ウィーク・読み聞かせ等、市内外の方に河合の将来を担う子どもたちにかかわっていただいています。

学校が、学校外の方々と共に創ることによって、“チーム学校”として児童生徒がより良い社会を創造する担い手へと成長する環境を創っていくことは、河合の文化づくりにもなっていると考えます。



★たとえば収穫祭（もちつき）。「泥んこになっての田植え、鎌を使っの稲刈り。苦労して育てて、おもちを食べることができました」（5年生）。植えつけから口に入るまでの大変さ、苦労、喜びを実体験することは意義深いことです。地域の方々・保護者の皆さんが、田畑の貸与・日頃の管理に始まり、作業、調理等すべての過程で、子どもたちの心を豊かに育むことにともにかかわってくださっている。それが子どもたちを支えていると考えています。



★一昨年度からスタートした「理数探究科」。今年度も、数学や理科のさまざまな分野の高度な専門知識を持つ大学や高校の先生に出前授業をしていただきました。

専門的な科学の世界に触れて、子どもたちの知的好奇心はかき立てられます！

共に創ろう！ かわいい！

◆ **PTA組織の改編**：「5・4制」の小中一貫教育として、PTA組織も改編しました。今年度より、小学校舎PTAは1～5年、中学校舎PTAは6～9年として動き出しています。

◆ **河合小中一貫運営協議会**：学校とPTA代表、そして地域代表の方を交えた「河合小中一貫運営協議会」を今年度も年間4回開催し、河合の一貫教育の方向性をはじめ、さまざまな問題について協議検討を行っています。



◆ **6年生の単独下校**：「河合小中一貫運営協議会」での協議を経て、来年度4月より6年生は、7～9年と共に活動できる放課後の時間が確保され、児童生徒会活動など中学校舎での活動がいっそう活発になります。

◆ **中学校舎玄関一新**：中学校舎の玄関の様子です。左右の壁に展示スペースを設けました。正面には、部活動の優勝旗やトロフィーを、左の壁面には一貫教育の様子を、右の壁面には子どもたちの美術作品を中心とした作品を掲示しています。どうぞ学校へお越しの際にはご覧ください。

